

J R 四国労組ニュース

令和4年6月1日（N○26） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

夏季手当交渉スタート!

～要求内容～

◆ 基準内賃金の**1.8ヵ月**

エキスパート:2.2ヵ月 ※係数(0.4)を撤廃

パートナー:職種毎に金額を設定し要求 **別紙**参照

◆ 支払日 **2022年7月7日(木)**

J R 四国労組は、5月16日に申し入れた申第15号「夏季手当の要求」及び申第16号「準組合員(エキスパート社員)の夏季一時金の要求」、並びに申第17号「準組合員(契約社員)の夏季一時金の要求」について、本日、団体交渉に臨み主旨説明を行った。

<組合からの主旨説明(要旨)>

長引くコロナ禍により、会社は厳しい状況に晒されているが、ウィズコロナの定着やワクチン接種の拡大等に加え、行動制限のない大型連休となった本年GWでの移動需要の高まりなど、明るい兆しも見えつつある。

組合員は「安全・安定輸送」を第一義に各職場で奮闘し、会社の各種施策にも協力している。今年度は「J R 四国グループ長期経営ビジョン2030・中期経営計画2025」の2年目であり、目標達成には組合員が将来に向けて高い意欲を持って働き続けられることが必要不可欠である。

しかしながら、コロナ禍であっても業務量は増加しているほか、値上げの春と揶揄されるほど今般の値上げによる家計への影響は、組合員を疲弊させている。支援策が講じられていても、J R 四国の将来性を不安視し、離職を考える者もいる。10年後には共に働く仲間がいなくなったのでは支援の意味もない。

今回、昨年度と同様、「基準内賃金の1.8ヵ月」を要求した。今年度に入り、移動需要の回復が数字に表れてきているが、コロナ前の水準からは程遠いことは理解している。しかし、昨年の年末手当(1.21ヵ月)が最低の数字と捉えており、会社は、これまでの組合員の取り組みを最大限評価し、その期待に是非応えてほしい。エキスパート組合員についても、会社への貢献度を勘案すれば、係数を撤廃して然るべきである。

誠意ある回答を望む。

以上

J R 四国労組申第 1 5 号

2 0 2 2 年 5 月 1 6 日

四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合

執行委員長 大谷 清

2 0 2 2 年度夏季手当の要求について

J R 四国を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要減少の影響を受け、極めて厳しい状況が依然として続いている。しかし、コロナ禍の収束は見通せないものの、ウイズコロナの経済活動・社会生活が定着した中で、ワクチン接種の広がりや経口薬の開発に加え、本年ゴールデンウィークが実に 3 年ぶりとなる行動制限のない大型連休となるなど、明るい兆しも見え始めている。

このように厳しい状況下にあっても、組合員は日夜「安全・安定輸送」を第一義に公共交通機関に従事する責任感と使命感を持ってそれぞれの職場で業務に励んでいる。加えて各種経費節減及び業務の効率化に協力し、J R 四国グループの収入確保に向けた営業施策にも積極的に取り組んでいる。

J R 四国労組は会社が策定した「J R 四国グループ長期経営ビジョン 2 0 3 0」等の 2 年目となる年度として、労使をあげてこの難局を乗り越えるべく 2 0 2 2 年度事業計画の達成と鉄道運輸収入の確保に向けた取り組みとして執行委員会見解を発した。引き続き「労使共同宣言」の理念に基づいた健全な労使関係を基軸に、将来のありたい姿「生き生きと働ける企業グループ」を目指していかなければならない。そのためには、組合員が将来に向けて高い意欲を持って働き続けられることが必要不可欠である。

よって、2 0 2 2 年度夏季手当を下記のとおり要求するので誠意ある回答をされたい。

記

1 要 求 額 基準内賃金の 1. 8 ヶ月分

2 支 払 日 2 0 2 2 年 7 月 7 日（木）

以 上

J R 四国労組申第16号

2022年5月16日

四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合

執行委員長 大谷 清

2022年度準組合員（エキスパート社員）の夏季一時金の要求について

2022年度準組合員（エキスパート社員）の夏季一時金について、士気高揚の観点から下記のとおり要求するので、誠意ある回答をされたい。

記

- 1 基 礎 額 基本賃金及び高年齢調整手当の合計額に2.2を乗じた額
 なお、基礎額に乘じる係数は撤廃されたい

- 2 支 払 日 2022年7月7日（木）

以 上

J R 四国労組申第 17 号

2022 年 5 月 16 日

四国旅客鉄道株式会社

代表取締役社長 西牧 世博 殿

四国旅客鉄道労働組合

執行委員長 大谷 清

2022 年度準組合員（契約社員）の夏季一時金の要求について

2022 年度準組合員（契約社員）の夏季一時金について、士気高揚の観点から下記のとおり要求するので、誠意ある回答をされたい。

1 パートナー社員（月給・日給適用者）の要求額

調査期間内の勤務日数	四国地区	大阪地区	列車乗務員	アテンダント
65 日以上 120 日未満	62,000 円	80,000 円	70,000 円	70,000 円
120 日以上	124,000 円	160,000 円	140,000 円	140,000 円

2 支 払 日 2022 年 7 月 7 日（木）

以 上